

2023 年度競技会の開催申請における留意点

1. 提出書類

① 競技会の開催に関する提出書類

競技会を開催する場合は、日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」という。）へ公認申請を希望する競技会（公認競技会）だけでなく、その他の競技会（非公認競技会）も併せて「②2023 年度競技会の開催申請について（様式 1）」に従い開催申請を行ってください。

また、申請した内容に変更が発生した場合、申請した競技会を中止する場合、もしくは追加で競技会を開催する場合は、それぞれの指定の様式の書類を提出してください。

【⑤競技会変更届（様式 2）、⑥競技会中止届（様式 3）、⑦競技会追加開催申請書（様式 4）】

なお、日本陸連へ公認申請を希望する競技会については、東京陸上競技協会（以下「本協会」という。）の競技運営委員会競技部にて提出された書類の審査を行い、公認競技会の要件を満たしていると認められた競技会のみを日本陸連へ競技会の公認申請を行います。

② 本協会へ主催もしくは共催を依頼する際の提出書類

本協会の主催もしくは共催が必要な場合は、「⑧2023 年度競技会の主催願および共催願の提出について」に従い必要書類を提出してください。

【⑨主催願（様式 5）、⑩共催願（様式 6）】

東京都高等学校体育連盟陸上競技専門部や東京都中学校体育連盟陸上競技専門部などの主催権を有しない団体が、公認競技会の開催を希望する場合、もしくは非公認競技会の開催にあたり本協会の主催もしくは共催が必要な場合に提出が必要となります。

なお、主催もしくは共催の諾否については、理事長・副理事長・競技担当常務理事の協議により決定し、その後、結果を通知します。

③ 本協会の後援を希望する際の提出書類

本協会の後援を希望する場合は、「⑪2023 年度競技会の後援申請について」に従い必要書類を提出してください。【⑫後援申請書（様式 7）】

本協会の後援により、申請者は競技会の要項および大会プログラム等に本協会の後援名義を使用することができます。

なお、本協会への後援申請は、原則として公認競技会のみ可能です。提出された書類をもとに審査を行い、その後、結果を通知します。

本協会での審査条件は、以下のとおりです。

- ・日本陸連公認競技会の要件をすべて満たしていること。
（駅伝競技会については、大会規模等により個別に判断いたします。）
- ・申請者（申請団体）が主催者もしくは主催団体の構成団体であること。
- ・競技会の要項が提出されていること。
- ・過去に開催実績がある競技会であること。

①

2. 提出期限

- ① 競技会の開催申請に関する提出書類
初回締切：2023年2月10日（金）まで
追加締切：随時
- ② 本協会へ主催もしくは共催を依頼する際の提出書類
初回締切：2023年2月10日（金）まで
追加締切：開催予定月3ヶ月前の15日まで
(例：開催予定月が9月の場合は、6月15日締切)
- ③ 本協会の後援を希望する際の提出書類
初回締切：2023年3月3日（金）まで
追加締切：開催予定月3ヶ月前の15日まで
(例：開催予定月が9月の場合は、6月15日締切)

3. その他

- ① 「1①競技会の開催に関する提出書類」にて提出された公認競技会の情報は、月に1回程度の更新頻度で本協会のホームページに掲載予定です。
- ② 本協会が主催もしくは共催する競技会および競技会以外の各種事業に対する後援もしくは運営協力などの取り扱いについては、理事長・副理事長・担当常務理事の協議により決定します。
- ③ 「⑬2023年度公認競技会の開催に関する注意事項」には公認競技会の開催に関する注意事項が記載されていますので、競技会の開催申請を行う際には必ずご一読ください。
- ④ 各種申請に際し、収集した個人情報に関しましては、2023年度公認競技会に関する連絡のみに使用します。
- ⑤ その他、ご不明な点はお問い合わせください。
公益財団法人東京陸上競技協会 競技運営委員会 競技部 宛
電子メール： toriku.kyogi@gmail.com